

## 令和6年度 第1回大野城市防災会議 会議録

- 1 日 時 令和7年2月6日（木）14時00分～15時00分
- 2 場 所 大野城まどかぴあ 1階 多目的ホール
- 3 出席者 会長  
副会長  
委員24名、代理出席3名（欠席3名）  
事務局7名  
計36名
- 4 傍聴人 なし
- 5 審議事項  
大野城市地域防災計画の修正について
- 6 報告事項  
令和6年度における防災・減災への取組みについて
- 7 資 料  
(資料1) 大野城市防災会議委員名簿  
(資料2) 大野城市地域防災計画修正の概要  
(資料3) 大野城市地域防災計画（風水害対策編）  
(資料4) 大野城市地域防災計画（震災対策編）※修正箇所抜粋  
(資料5) 大野城市地域防災計画（風水害対策編）新旧対照表  
(資料6) 大野城市地域防災計画（震災対策編）新旧対照表  
(資料7) 大野城市地域防災計画（原子力災害等対策編）新旧対照表  
(資料8) 大野城市地域防災計画（資料編）修正一覧  
(資料9) 令和6年度における防災・減災への取組みについて

## 8 会議の概要

### (1) 会長挨拶

(井本市長)

井本市長よりあいさつ

### (2) 会議の成立・公開

(事務局)

大野城市防災会議条例第3条第2項及び第3項の規定に基づき、当該会議の会長である井本市長が議事を進行する旨説明。

#### ◇会議の成立について

(事務局)

過半数の委員が出席しているため、「大野城市防災会議運営規程」第2条第3項の規程に基づき、本会議は成立したことを報告。

#### ◇会議の公開について

(井本会長)

- ・「大野城市審議会等の設置及び運用に関する指針」に基づき、審議会等の会議は原則として公開すること。
- ・非公開で協議すべき事項が発生した場合には、改めて委員へ諮ること。

(委員)

了承。

※傍聴人なし

### (3) 審議事項「大野城市地域防災計画の修正について」

以下について、資料2～8に基づき、事務局から説明。

## ◇説明

(事務局)

### 【資料 2 : 大野城市地域防災計画修正の概要】

風水害対策編、震災対策編、原子力災害等対策編の 3 編に共通する事項として、データ等の時点修正や文言の適正化、県の地域防災計画の修正に基づく修正、大野城市第 6 次総合計画後期基本計画策定に伴う修正。

風水害対策編・震災対策編の全章共通事項として、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へ移行したことに伴う修正。第 2 章 災害予防計画において、「所有者不明土地の管理に関すること」、「(仮称) 防災危機管理センターの整備に関すること」、「d ボタン広報誌の導入に関すること」を追記。第 3 章 災害応急対策計画において、「災害ボランティアセンター設置予定場所の明記」、「災害ボランティアセンターに係る市の支援内容に関すること」、「指定避難所の運営組織の育成に関すること」、「安否不明者等の定義に関すること」、「緊急通行車両に関すること」の追記、修正。第 4 章 災害復旧・復興計画において、「被災者台帳の整備に関すること」を追記。

震災対策編では、第 1 章 総則において、「県内の主な断層等の名称」、「被害想定に関すること」の修正。第 3 章 災害応急対策計画において、「地震関連情報に関すること」、「被災宅地危険度判定に関すること」を追記。

原子力対策編では、第 1 章 総則において、「原子力対策重点区域の範囲に関すること」の修正。第 3 章 大規模事故対策において、「放射性物質取扱施設等に係る災害時の情報連絡系統フローチャート」の修正。

### 【資料 3 : 大野城市地域防災計画（風水害対策編）】

#### 第 1 章

##### ・総則 4

令和 6 年 3 月に大野城市第 6 次総合計画後期基本計画が策定されたことに伴い、関係施策の表記が変更となったことによる修正。

##### ・総則 22

指定公共機関について、楽天モバイル(株)が追加されたため追記。

## 第2章

### ・ 予防 7

所有者不明土地の管理において、福岡県地域防災計画に基づき、管理不全状態の状態解消等について追記。

### ・ 予防 13

新たに（仮称）防災危機管理センターの整備を行うため追記。

### ・ 予防 15

市民への災害時広報体制の整備において、新たに d ボタン広報誌を導入したため追記。

### ・ 予防 19

指定避難所の運営組織の育成において、福岡県地域防災計画に基づき、避難生活支援等に関する知見やノウハウを有する地域人材の確保・育成に努める旨を追記。

### ・ 予防 26

避難行動要支援者に対する対応において、更なるデジタル技術の積極的な活用の検討及び避難行動要支援者の関係者等との協力体制の整備を行う旨を追記。

## 第3章

### ・ 応急 33

災害ボランティアの活動支援において、災害ボランティアセンター設置場所及び市が行う支援について追記。

### ・ 応急 46

指定避難所の運営において、福岡県地域防災計画に基づき、避難生活支援に関する知見やノウハウを有する人材に対して協力を求めるなど、地域全体で避難者を支えることができるよう留意する旨を追記。

### ・ 応急 58

安否不明等の捜索について、福岡県災害時における人的被害の公表要領に基づき、安否不明者と行方不明者の定義について修正。

- ・ 応急 66

緊急通行車両の確認において、災害対策基本法施行令等の改正及び災害対策基本法施行規則等の改正に基づき、事前に緊急通行車両等確認証明書、確認標章の交付を受ける旨を追記。

- ・ 応急 77

被災住宅の応急修理において、半壊・半焼した世帯数の3割を基準として修理対象を選定する旨の記載を現行制度に合わせて削除。

#### 第4章

- ・ 復旧復興 8

被災者台帳の整備について、福岡県地域防災計画に基づき、情報を一元的に集約した被災者台帳を作成し、被災者の援護の総合的かつ効率的な実施に努める旨に修正。

参考：【資料5：大野城市地域防災計画（風水害対策編）新旧対照表】

#### 【資料4：大野城市地域防災計画（震災対策編）※修正箇所抜粋】

##### 第1章

- ・ 総則 11、総則 15

被害想定について、福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書に基づき、文言の修正及び被害の数値を最大値に修正。

##### 第3章

- ・ 応急 9

地震関連情報について、気象庁公表資料に基づき修正。

- ・ 応急 69

住宅対策において、現行制度に基づき、被災宅地危険度判定に関する記載を追記。

参考：【資料6：大野城市地域防災計画（震災対策編）新旧対照表】

## 【資料 7 : 大野城市地域防災計画（原子力災害等対策編）新旧対照表】

### 第 1 章

#### ・ 総則 8

原子力災害対策重点区域の範囲について、福岡県地域防災計画に基づき、修正。

### 第 3 章

#### ・ 大規模事故 10

各種危険物施設等への対応について、福岡県地域防災計画に基づき、放射性物質取扱施設等に係る災害時の情報連絡系統フローチャートを修正。

## 【資料 8 : 大野城市地域防災計画（資料編）修正一覧】

#### ・ 1-12

新たに地区防災計画を策定した 6 区を一覧に追加。

#### ・ 2-7 から 2-8-2

大野城市災害対策本部組織図及び大野城市災害対策本部事務分掌表に ICT 復旧班を追加。

#### ・ 2-8-1

大野城市災害対策本部事務分掌表中、建設対策班に被災宅地危険度判定に関することを追加。

なお、事前に 6 名の委員から意見を頂いている。それについて回答する。

### ○陸上自衛隊第 4 後方支援連隊補給隊 田原委員

#### ・ 資料 3 総則 18

機関の名称について、陸上自衛隊西部方面総監部ではなく、陸上自衛隊西部方面隊であるため修正いただきたい→意見のとおり修正

#### ・ 資料 3 応急 27

自衛隊の災害派遣要請基準について、派遣の 3 原則のうち「公共性」に関する記載を追加いただきたい

→現在の文言において、3 原則すべてを包含しているものと解釈しているため、現状維持とする→承諾

- ・資料3 応急28

陸上自衛隊の連絡先における内線番号が変更となったため修正いただきたい→意見のとおり修正

○春日・大野城・那珂川消防組合 消防本部 吉光委員

- ・資料3 応急56

消防組織の編成が変更となるため、「消防課」を「救急防災課」へ修正いただきたい→意見のとおり修正

○大野城市校長会 萩尾委員

- ・資料3 応急96

学校が被災したときの措置における学校長の対応について、「学校施設の被害状況を把握するとともに、安全点検を行い、状況の報告を教育委員会へ行う。また、必要に応じて教育委員会と協議し、」とする方が良いのではないか→意見のとおり修正

○大野城共生ネットワーク 赤井田委員

- ・資料3 予防2

自主防災組織による防災力の強化について、「女性が力を発揮しやすい組織づくりの促進」ではなく、「誰もが力を発揮しやすい組織づくりの促進」とする方が良いのではないか→意見のとおり修正

- ・資料3 応急48

入浴、洗濯対策について、ランドリーカーなどの支援が行える事業者等との協定締結を検討してはどうか

→今後の選択肢のひとつとして検討する

○筑紫医師会 松隈委員

- ・資料8 2-39 (山田多目的倉庫備蓄状況表)

- ・段ボールベッドの備蓄状況は

→段ボールベッドは少量の備蓄であるが、現在災害時応援協定の締結に向けて事業者と協議段階である

- ・パーティション等の備蓄状況は  
→現在約 150 組程度の備蓄であるが、今後さらに備蓄予定
- ・トイレの確保数については  
→協定の締結は行っていないが、簡易トイレをコミュニティセンター  
含め約 25,000 個備蓄している
- ・生理用品の備蓄状況は  
→約 4,000 枚を備蓄している
- ・避難所におけるトイレ等での女性への性被害対策は  
→指定避難所においては、男女別の既設トイレを使用することとして  
おり、仮設トイレ等が設置される場合においても、設置場所や導線  
を考慮し、防犯対策を行ったレイアウトとする

なお、当該資料について、表中「液体ミルク」「アレルギー対策粉ミルク」の備蓄数が『0 缶』となっているが、正しくは『液体ミルク 24 缶』『粉ミルク 4 缶』となるため、修正をお願いする。

○福岡県男女共同参画センター「あすばる」 案浦委員

- ・追加資料（※当日配布）

本市の指定避難所へ「避難所における性暴力及びDV予防啓発ポスター」を掲示するなど、平時からの対策をお願いしたい  
→本市では避難所である公民館に出前講座として防災に関する講話を行  
っており、性被害等についても講話の中で啓発を行っている。今回の意  
見については新たな啓発手段として取り組んでいく

以上、頂いた意見の内容を加えたものを修正案として提案する。

◇質疑・応答

(赤井田委員)

先日発生したロサンゼルスの山火事でもランドリーカー（ランドリーボックス）が活躍しているという報道があった。また、避難所における温かい食事や快適な避難所は、2次被害（災害関連死等）を防ぐ重要事項と考えるため、協定の締結等に動いていただきたい。

(事務局)

避難所生活における食事や衛生面については、備蓄や協定を活用し、ストレスの軽減等、2次被害（災害関連死）の防止に取り組んでいく。

(案浦委員)

急にもかかわらずポスターを配布・紹介していただき感謝する。今回、ポスターの啓発を依頼した趣旨として、平時からの掲示ではなく、避難所を開設したタイミングで即掲示ができるような体制を整えていただきたいというものであるため、そのように準備をしていただきたい。

(事務局)

趣旨を理解させていただいた。本市では避難所開設時における初動運営キットを各避難所に設置している。今回のポスターはそのキットに追加し、すぐに掲示ができるよう整えることとする。

(松隈委員)

大変緻密な計画で大変感心している。医師会としては防疫対策を真剣に考えるべきだと感じている。能登半島地震では未だに体育館で雑魚寝の状態であり、防疫対策上問題であると認識している。是非、段ボールベッドがすぐに設置できるような体制を整えていただきたい。

(事務局)

避難所での環境の問題は本市としても認識している。先ほどの回答と重なるが、備蓄や現在協議中である事業者との協定を活用し、段ボールベッドの速やかな設置など改善に努めていく。

◇異議 なし

(井本会長)

事務局が提案した修正案を本日付で大野城市地域防災計画（修正版）とする。

#### (4) その他

##### 【資料9：令和6年度における防災・減災への取組みについて】

本日は、時間の関係上、資料9の一部について説明する。

##### 1 災害に強いひとづくり

###### ・市民総ぐるみ防災訓練

令和6年11月に市、学校、防災機関、各団体、地域住民が一体となった市民総ぐるみ防災訓練を実施した。

市内一斉の訓練として緊急地震速報にあわせたシェイクアウト訓練を行った。

公民館、コミュニティセンターでは、避難所開設、運営訓練を行った。受入終了後、消火訓練、資機材取扱い、啓発ビデオ上映などの防災啓発が行われた。

市内4箇所のコミュニティセンターでは、市、市民、関係団体等が合同で、「ペット同行避難者受入」「外国人避難者受入」「医療救護所開設と傷病者受入」「福祉避難所開設・要配慮者受入」を行った。

市内15の小中学校では、児童・生徒の安全確保、校舎建物被害の確認、市との情報共有など、災害時に学校がすべき初動対応の訓練を行った。

また、今年度新たな試みとして、大城小学校体育館において、避難所開設・運営訓練『リアルHUG』を実施した。『リアルHUG』とは、状況付与型の避難所運営ゲーム「HUG」をリアルで行い、机上だけでは気付けない課題や感覚を掴むもの。今回は、先生や住民も参加し、好評を得たため次年度においても継続して実施する予定である。

災害関係機関については、月の浦小学校において、炊き出しや資機材・車両の展示などの防災啓発展示を実施した。

今年度の参加者数は13,620名であった。

市民総ぐるみ防災訓練のほか、市職員の防災力向上を目的とした防災マスター育成プログラム、消防団・入庁3年目までの職員を対象とした水防訓練を行っている。

- ・各種防災訓練

市職員に向けて災害対応能力や防災意識の向上を目的とし、各種研修、訓練を行っている。

また、大野城心のふるさと館、すこやか交流プラザ、市立保育所における防災訓練、各区自主防災組織への出前講座、各訓練会場や大野城まどかぴあにおける防災展示等を行っている。

- ・災害活動助成金

自主防災組織に対し、防災訓練の活動経費や防災資機材等の購入経費について助成を行った。

- ・オリジナル防災対策ボトルの販売

心のふるさと館において、毎年の被災地特産品等の販売と併せて、新たにウォーターボトルやアルミブランケットが入ったオリジナル防災対策ボトルセットの販売をしている。

- ・アスカーラおでかけ教室

大野城まどかぴあ男女平等推進センターの事業において、防災啓発を行った。

- ・中学生被災地派遣研修

中学生 10 名が被災地を訪問し、視察及び被災地の方々との交流を行った。視察終了後には、報告会を行い、学んだことの報告や、防災・減災についての啓発活動を行った。

## 2 災害に強いまちづくり

- ・災害情報伝達システム改修事業

屋内でも屋外スピーカーの放送内容を聞くことができる戸別受信機の貸与を行っている。そのほか、市道の空洞調査、橋りょうの補修工事、平野台地区の急傾斜地工事、農業用ため池の劣化状況評価、避難路・緊急輸送路としての道路整備、空き家の異動状況調査、ブロック塀等撤去費、耐震改修費に対する補助事業を行っている。

### 3 各種災害別対策

近年増加する大雨に対する施設の浸水対策や、地震に対する管路の耐震化工事を実施している。

### 4 応急活動体制

#### ・大規模災害時応援協定の推進

市のみでは対処できない大規模災害に備えるため、他自治体や民間事業者、団体等との各種応援協定の締結を進めている。

今年度は、筑紫地区5市・筑紫地区清掃事業協議会との間で災害廃棄物等の処理の協力に関する協定、大和産業(株)・稲尾産業(株)・(株)レンタルのニッケン福岡営業所・(株)ああすでの各社との間で応急対策用資機材の設置・調達等に関する協定、(有)吉田自動車・エートス協同組合の各社との間で車両の移動等に関する協定、以上3件を締結した。

そのほか、災害情報等配信サービスの周知を行い、登録者の増加に努めた。

### 5 避難体制の整備

#### ・災害用備蓄品購入

災害用備蓄については、過去の地震災害の事例を参考に、令和6年1月に備蓄計画の見直しを行った。現在、それに基づき備蓄の拡充を進めている。

#### ・屋内運動場改修事業

小中学校の屋内運動場（体育館）の空調設備について、今年度すべての小学校体育館の空調設備設置が完了した。中学校体育館には令和7年度に設置が完了する予定である。

### 6 要配慮者等の支援体制の整備

避難行動要支援者名簿の更新、避難行動要支援者名簿に対応した見守りマップの作成を行った。

## 7 市民生活安定のための支援

多岐にわたる被災者支援業務をデジタル技術で補完し、被災者業務を迅速かつ効率に行うため、令和5年度に新たなシステムの導入を行い、今年度より稼働している。

## 8 原子力災害対策

- ・ 小型放射線測定器による定点観測  
市内放射線量の定期測定を行っている。

以上、抜粋での報告であるが、令和6年度における防災・減災への取り組みの報告とする。

### ◇質疑・応答

(赤井田委員)

『リアルHUG』について、参加してみてとても良いものであると感じた。せっかくなので各コミなどで実施することはできないか。

(事務局)

今回初めての試みということでもだまだ改善の必要があると感じている。しかしながら、内容については、各コミなどで実施できるものと考えてるので前向きに検討する。

(5) 全体を通しての質疑・応答 なし

## 9. 閉会

これをもって、令和6年度第1回大野城市防災会議を閉会とする。